

# 文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 森元 秀一

## 議案第57号 「阿蘇市病院事業使用料等徴収条例の一部改正について」

委員より、「これまでの実績を踏まえた上で、改定してどのくらいの増収につながるのか。」との質疑があり、**医療センター事務局長**から、「平成30年度の数と同じだったという前提で、年間の増加予定額は約915万円となります。令和元年度は半年間になりますので457万5千円の増収となります。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「消費税の改正もあることから、大幅な値上げということでは市民の理解が得られるのか。」との質疑があり、**事務局長**から、「確かに便乗値上げというふうな捉え方もされるかと思いますが、新病院開院時の改正では、できる限り安くということと低く金額設定をしておりました。これまで値上げについて検討はしていましたが何かきっかけが必要であったため、今回の消費税の改正時期に合わせて、阿蘇市内の民間病院の料金と県内の自治体病院の水準を参考に、なるべくご負担が増えないように検討させていただきました。今後患者様には、料金改定について丁寧な説明をさせていただき理解を得たいと思います。」との

答弁がありました。

以上のような審査を経て討論を行いました。

委員より、「値上げは、消費税とは別に考えるべきである。最初からわかっていたことだから、10月から消費税が上がるのに合わせて、改定するのは市民に理解が得られないと思うので、本案には反対します。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第58号 「令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について」

委員より、「教育施設の支障木伐採は、何箇所分なのか。また、すべて伐採は委託しているのか。」との質疑があり、**教育課長**から、「一の宮中学校の旧寄宿舎、波野の教員住宅周辺など、2、3箇所を想定しています。また職員で伐採、管理するものもありますが、極力職員に怪我等がないような形で委託管理を行ってまいります。」との答弁がありました。

また、委員より、「阿蘇体育館の音響設備改修の内容は。こども芸術祭などの発表の場で音が割れたり、聞こえにくかったりしないよう十分考慮されたものなのか。」との質疑があり、**社会体育係長**から、「事業内容として、スピーカーやアンプ、ミキサーなどをすべて入れ替えとなります。利用者が不便

## 教育課所管分

## 福祉課所管分

さを感じることがないよう整備を進めました。」との答弁がありました。

委員より、「内牧保育園は、どの程度の改修を予定しているのか。」との質疑があり、**福祉課長**から、「当初

は水周りやトイレの一部改修を計画していましたが、その後の調査の結果、トイレの床や屋根・壁など、ある程度本格的な改修となりました。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て討論を行いました。

委員より、「子育て



阿蘇市子育て支援センター

支援センターの旧山田小学校への仮移転については、そのまま山田小学校で良いと思うので、本案には反対します。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 認定第1号 「平成30年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

#### 福祉課所管分

委員より「福祉体制の充実の中で、警察や児童相談所との連携はうまくいっているのか。」との質疑があり、**福祉課長**から「事業実施の際は、十分な連携を図っております。対応するうえでは、学校、保育園、その他法人に加えて、一般の方から

の情報も重要になっております。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「阿蘇市ではどういう虐待が多いのか。」との質疑があり、**課長**から、「ネグレクトが8件、身体的虐待が12件、心理的虐待が9件などとなっております。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「待機児童の件で、保育士確保には努力しているが、なお一層、しっかりと協議を重ね、保育士確保に努めてほしい。」との意見がありました。

#### 市民課所管分

委員より、「阿蘇地区では各区、各班ごみステーションが設置されているが、一の宮地区では道路に点々と置いてあって、それを回収しているようだが、どうなっているのか。」との質疑があり、

**市民課長**から、「旧阿蘇町と旧波野村におきましては、合併以前からステーション回収が定着しておりましたが、旧一の宮町では、路線回収となっていました。

その路線回収の解消については、区長と個別面談を行い、集約をして効率的な収集業務に協力いただくよう努めているところであります。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

### 認定第13号 「平成30年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員より、「医師の確保について、県からの派遣はどのように進んでいるのか。」との質疑があり、**医療センター**事務局長から、

「県は、厚生労働省からの指示により、医師少数区域の解消策として、単年度2億円、3年間で6億円を原資とし、地域の病院に医師派遣を行うこととなつております。阿蘇医療センターにおいては、地域医療拠点病院の指定を受けたことにより、

来年4月から常勤医師の派遣ということで、3名の派遣を要望しております。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「医師不足の問題で、確保に向けて努力されているが、一向に結果が見えないが。」との質疑があり、**事務局長**から、「医師確保の一つに、幹旋業者に頼むことがありますが、高額な幹旋料が発生します。また、公立病院は同じ給料表を適用して

いますので、赴任の際の一時金とか検討しましたが、予算の確保ができず、取り組めな

かったのが実情です。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「未収金の問題に対して、どのような対策をされているのか。」との質疑があり、**事務局**長から、「個人の自己負担分については、弁護士法人に依頼しており回収率が上がっております。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「病床稼働率を上げるためには、ソフト面も大事ではないか。また、熊本市市民病院の看護師受入れについて、事前に十分な検討をしたのか。」との質疑があり、**事務局**長から、「もちろん、稼働率が上がらなければ収益に結び付きません。患者サービスの向上のため、病院食、看護師の接遇など

に改善してまいります。また、熊本市市民病院からの受入れについては、当初月額給与の7割相

当分だけでいいとスタートしましたが、平成29年10月から月額給与全額、平成30年度からは更に賞与もとの打診があり、試算を基に内部で検討して、止むを得ず受託しました。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て討論を行いました。

**委員**より、「今回の減収・減益の理由に、熊本市市民病院の看護師給与だと説明がありましたが、最初から分かっていることであって、それを理由にあげたらいけないと思う。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。